

(議長)

次に、日程26、発議第1号、全国知事会の「米軍基地に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書の提出についてを議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案についてはお手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。発議第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって第1号は、否決されました。

(議長)

次に、日程第27、発議第2号、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の提出についてを議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案についてはお手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、発議第2号については、否決されました。

(議長)

次に、日程28、発議第3号、妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書の提出についてを議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案についてはお手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第3号については、原案のとおり決しました。

(議長)

次に、日程第29、発議第4号、農林水産物・食品輸出力強化を求める意見書の提出についてを議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第4号については、原案のとおり決しました。

(議長)

次に、日程第30、発議第5号、食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書の提出を議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案についてはお手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第5号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第5号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第31、発議第6号、北海道指定有形民俗文化財横山家の現状に関する事務調査についてを議題と致します。

(議長)

ただ今、議題となりました、発議第6号、会議規則第39条の規定により、所管の社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、本案については、社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とする事に決定致しました。

(議長)

以上で、今定例会に付議された案件は、すべて議了致しました。

従いまして、議会規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、従いまして、今定例会は、本日で閉会することと決定致しました。  
これで会議を閉じます。

(議長)

平成31年第1回江差町議会定例会を閉会致します。  
大変、皆さん、ご苦勞様でした。  
協力、ありがとうございました。

閉 会 13 : 47